



藤田医科大学
FUJITA HEALTH UNIVERSITY

保健衛生学部

'25
学生便覧



目 次

保健衛生学部編

2025年度行事予定	1
新入生・在学生へのメッセージ	3
学部の教育理念と目標	
保健衛生学部教育理念	5
保健衛生学部 2 学科の教育目標	6
保健衛生学部の 3 ポリシー	7
保健衛生学部 2 学科の 3 ポリシー	10
教員組織	
保健衛生学部 教員組織	18
2025年度 保健衛生学部 クラス担任名簿	20
事務局案内	
事務局の業務	21
提出書類一覧表	22
学 修	
履修案内	24
試験	27
取得資格	28
資格一覧表	29
学生生活	
掲示	30
防災	30
学費の納入・減免	30
藤田医科大学保健衛生学部における個人情報の保護について	32

2025年度 行事予定

保健衛生学部全体		
行 事	日 程	備 考
在学生ガイダンス	2025年3月31日 (月)	
在学生前期授業開始	2025年4月1日 (火)	
全学合同入学式	2025年4月6日 (日)	
新入生ガイダンス	2025年4月7日 (月)	
新入生オリエンテーション	2025年4月8日 (火)	
新入生前期授業開始	2025年4月9日 (水)	
創設者総長藤田啓介先生顕彰の日	2025年6月11日 (水)	
父母の会 役員会・定期総会・懇談会	2025年6月14日 (土)	
就職ガイダンス	看護: 2025年7月5日 (土)、2026年1月24日 (土) リハ: 2025年7月12日 (土)、2026年3月3日 (火)	全学科3年生対象
夏季休業	2025年7月上旬～9月上旬	
オープンキャンパス	2025年8月2日 (土)～8月3日 (日)	
後期授業開始	2025年9月下旬	
父母の会 役員会・懇談会	2025年10月4日 (土)	
開学記念日	2025年10月10日 (金)	
藤田学園防災訓練	2025年10月11日 (土)	
フジタEXPO 2025 ・藤田医科大学医学会及び研究推進本部 成果発表 ・オープンキャンパス ・学園祭	2025年10月23日 (木)～10月26日 (日) 2025年10月23日 (木)～10月26日 (日) 2025年10月25日 (土) 2025年10月25日 (土)～10月26日 (日)	
冬季休業	2025年12月下旬～2026年1月上旬	
授業開始	2026年1月上旬	
父母の会 役員会	2026年2月下旬	
卒業式・謝恩会	2026年3月8日 (日)	
春季休業	2026年2月下旬～3月下旬	

(注1) 授業開始日及び休業日(夏季・冬季・春季)については、学科・学年によって異なります。

(注2) 事情により変更することがありますので、掲示通知を必ず確認してください。

保健衛生学部 2学科の行事予定

看護学科		
行 事	日 程	備 考
前期試験	2025年7月22日 (火) ~ 7月31日 (木)	1年生
	2025年8月29日 (金) ~ 9月10日 (水)	2年生
	2025年7月22日 (火) ~ 7月30日 (水)	3年生
	2025年7月28日 (月) ~ 7月30日 (水)	4年生
夏季休業	2025年8月1日 (金) ~ 8月23日 (金)	1年生
	2025年8月4日 (月) ~ 8月28日 (木)	2年生
	2025年8月4日 (月) ~ 8月26日 (火)	3年生
	2025年8月2日 (土) ~ 8月30日 (土)	4年生
前期再試験	2025年8月25日 (月) ~ 8月30日 (土)	1年生
	2025年9月11日 (木) ~ 9月22日 (月)	2年生
	2025年8月27日 (水) ~ 9月4日 (木)	3年生
	2025年9月16日 (火) ~ 9月19日 (金)	4年生
冬季休業	2025年12月22日 (月) ~ 1月7日 (水)	1年生
	2025年12月23日 (火) ~ 1月7日 (水)	2年生
	2025年12月27日 (土) ~ 1月5日 (月)	3年生
	2025年12月16日 (火) ~ 1月2日 (金)	4年生
後期試験	2026年1月22日 (木) ~ 2月2日 (月)	1年生
	2026年1月22日 (金) ~ 1月31日 (土)	2年生
	2025年12月6日 (土)	3年生
後期再試験	2026年2月3日 (火) ~ 2月16日 (月)	1年生
	2026年2月2日 (月) ~ 2月13日 (金)	2年生
	2025年12月20日 (土)	3年生

リハビリテーション学科		
行 事	日 程	備 考
前期試験	2025年7月23日 (水) ~ 8月1日 (金)	1年生
	2025年7月9日 (水) ~ 7月19日 (土)	2年生
	2025年6月23日 (月) ~ 6月27日 (金)	3年生Aクラス
	2025年5月12日 (月) ~ 5月16日 (金)	3年生Bクラス
ホスピタルトレーニング宣誓式	2025年7月31日 (木)	2年生
夏季休業	2025年8月2日 (土) ~ 9月10日 (水)	1年生
	隨時指定	2年生
	2025年9月15日 (月) ~ 10月25日 (土)	3年生Aクラス
	2025年7月1日 (火) ~ 8月11日 (月)	3年生Bクラス
	隨時指定	4年生
前期再試験	2025年9月11日 (木) ~ 9月19日 (金)	1年生
	2025年7月22日 (火) ~ 7月28日 (月)	2年生
	2025年7月19日 (土) ~ 8月9日 (土)	3年生Aクラス
	2025年5月31日 (土) ~ 6月28日 (土)	3年生Bクラス
冬季休業	2025年12月20日 (土) ~ 1月7日 (水)	1年生
	2025年12月25日 (木) ~ 1月7日 (水)	2年生
	2025年12月29日 (月) ~ 1月3日 (土)	3年生Aクラス
	2025年12月29日 (月) ~ 1月3日 (土)	3年生Bクラス
	2025年12月18日 (木) ~ 1月3日 (土)	4年生
後期試験	2026年1月27日 (火) ~ 2月5日 (木)	1年生
	2025年12月16日 (火) ~ 12月24日 (水)	2年生
	2026年1月16日 (金) ~ 1月29日 (木)	3年生Aクラス
	2025年12月2日 (火) ~ 12月5日 (金)	3年生Bクラス
後期再試験	2026年2月10日 (火) ~ 2月19日 (木)	1年生
	2026年1月8日 (木) ~ 1月16日 (金)	2年生
	2026年2月10日 (火) ~ 2月14日 (土)	3年生Aクラス
	2025年12月13日 (土) ~ 1月10日 (土)	3年生Bクラス

『未来の医療を担う皆さんへ』

保健衛生学部

学部長 長谷川みどり



新入生の皆さん

ご入学おめでとうございます。教職員一同、心からお祝い申し上げます。皆さんは、これから医療を支える大切な存在です。本学では、充実した教育体制のもと、一人ひとりの成長を全力でサポートしていきます。新たな環境に不安を感じることもあるかもしれません、仲間や教員とともに学び、成長する喜びを実感してください。

在学生の皆さん

新年度を迎える、これまでの学びを振り返りながら、さらに成長できる一年にしてください。困難に直面することもあるかもしれません、仲間や教員と協力し、知識や経験を深めていきましょう。4年間の座学と実習は、医療人として社会で活躍するための大切な基盤となります。

Fujita Vision 2030

藤田学園は2030年に向け、「その時、いちばん動ける藤田学園へ」というスローガンのもと、「Fujita Vision 2030」を策定し、さまざまな取り組みを進めています。

医療において大切なのは、技術や知識だけではありません。何よりも「人」を尊重する心が求められます。患者さんの立場に立ち、心から寄り添う「患者さんファースト」の精神をぜひ身につけてください。

多職種連携の重要性

医療はチームで成り立っています。多くの職種が協力し合うことで、質の高い医療が提供されます。多職種連携教育の一環であるアセンブリや部活動などを通

じ、チームの一員としての責任感を養いましょう。

医療現場では、専門知識に加え、円滑なコミュニケーション力や協調性、信頼関係が、より良い医療の提供につながります。

医療に求められる探究心と論理的思考

医療には、科学的根拠に基づいた判断力と、医療の発展に貢献する研究マインドが不可欠です。学ぶ中で「なぜ?」と疑問を持ち、その根拠を追求する姿勢を大切にしてください。卒業研究を通じて、研究の進め方を学び、探究心を深めるとともに、研究成果を的確に伝えるプレゼンテーション能力を身につけましょう。

国際的な視野を持つことの重要性

医療はグローバルに発展しており、最新の知識や技術は国際的な学会や論文を通じて共有されます。グローバル化が進む中で、医療職には多様な背景を持つ患者に対応する力が求められています。本学の国際交流推進センターでは、留学プログラムを提供しており、異なる医療システムや文化に触れる機会があります。興味がある方はぜひ挑戦してください。

国家試験に向けて

本学は、皆さんのが自信を持って国家試験に臨めるよう、万全のサポート体制を整えています。目標に向かい、学びの積み重ねを大切にしてください。

最後に

新たな一年が、皆さんにとって充実した学びと成長の年となることを願っています。ともに学び、未来の医療を支える人材として、大きく羽ばたいてください。

『大学生活で生涯にわたる友人・仲間をつくりましょう』

看護学科長



教授 世古 留美

看護学科は60年近くの看護教育の歴史があります。数多くの卒業生が全国で活躍をされています。大学生活は将来の夢を形にするために、今までにない努力や忍耐もあるかもしれません。その中に自分なりの楽しみ、過ごし方を通して、生涯にわたる友人・仲間をつくるいくことになるでしょう。本学の教育理念は「人間の生命を尊重する倫理観と心豊かな幅広い人間性を培い、協調性と責任感を持つこと」です。自分のことは大切に思うことはもちろん、家族や友人、仲間、他者に対しても同じ気持ちでいることが大切です。自分の都合で行動するのではなく、相手は今どんな状態なんだろうか、と心を寄せてください。学修だけではなく、クラブ活動、ボランティア等、看護が対象とするあらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会とかかわっていきましょう。

『理学療法士・作業療法士の優れた仲間が生まれること、それが私たちの願いです』

リハビリテーション学科長



教授 櫻井 宏明

理学療法士・作業療法士の優れた仲間が生まれること、その願いの実現のために、臨床家による教育を中心に据えた、臨床指向の学修を実行しています。教員はもちろん、大学スタッフとして実際にリハビリテーション医療を行なっている多様な医療／医学／福祉の専門家が講師陣となり、皆さんと接します。そして、優れた模範に習う臨床実習での体験が、皆さんに患者さんへの貢献とは何かを実感させ、さらには治療行為への科学的好奇心の旺盛さとその発露をもたらしてくれるでしょう。その経験は皆さんの成長に必ず役立つはずです。

2024年度より、先進理学療法コース・先進作業療法コースが始まっています。次世代のリハビリテーション医療を担う専門家を目指して、学生同士互いに励まし合い高め合いながら、積極的な学修を期待しています。

『皆さんの大学における学修を支援します～教務に関わる疑問・相談は教務委員へ～』

教務委員長



リハビリテーション学科

教授 山田 晃司

皆さんが医療の各分野で専門的な能力を発揮し、幅広く社会に貢献できる人材になるよう教育的配慮と学生支援を行います。大学からの支援が実りあるものとなるためには皆さんの学ぶ姿勢が前提です。目的を叶えるため自主的な学習態度が重要ですのでそのために以下の点に留意ください。

1. 学修に関する諸規定を知り守りましょう。
2. シラバスを有効的に活用しましょう。
3. 連絡事項を確実に把握しましょう。
4. 必要な書類は確実に提出してください。
5. 遅刻・欠席はなるべくしない。
6. 他者への敬意を忘れない。

大学生活において医療専門職の資格を取ることは最低限の目標です。医療人として社会で活躍できるよう学習中に知識・技術・態度を身に付け、責任感と協調性をもった人材になれるよう日々の努力を怠らないでください。

『皆さんの大学生活全般を支援していきます』

看護学科
教授 藤原 郁

学生指導委員会は、学生の皆さんのが安心して勉学に励むことができるよう、快適で安全な環境づくりをしていきます。活動内容としては、交通安全、駐輪場、マナー、挨拶、クラブ活動、学友会活動などがあります。これは、教職員だけではなく、学生の皆さんと一緒に作りあげていくものです。また、藤田医科大学は敷地内に大学病院を有する大学です。学生生活の中に、自然に学生と患者さんが同じ空間を過ごします。バス・電車内や校内で他人に迷惑をかけ、不快感を与えるようなマナー違反は学ぶ権利や快適な学習環境を奪うことになります。これからの中学生生活は、医療の専門職として社会に出るまえの特別な時間です。良き医療人となる第一歩として、校内に入る時は、名札を着用し、友だち、教職員、外来者や患者さんに、「あいさつ」をしていきましょう。



学部の 教育理念と 目標

保健衛生学部 教育理念

保健衛生学部は、本学の建学理念である「独創一理」を踏まえ、人間の生命を尊重する倫理観と心豊かな幅広い人間性を培い、協調性と責任感をもって、看護学、リハビリテーション学各分野の知識・技術の修得をもとに、課題探求能力を育成し、専門的素養のある人材として社会に貢献できる人材を育成する。

教育目標

1. 人間の健康と生命を護る役割を自覚して知識や経験を身に付け、社会の変化や医療の進歩に適応できる人材を育成する。
2. 医療に関する知識、技術、思考力、判断力の修得をもとに、自らの課題探求、問題解決能力を育成する。
3. 医療に従事する者としての責任感と協調性を養い、チーム医療を実践できる人材を育成する。

保健衛生学部 2 学科の教育目標

教育目標 看護学科

看護学科の教育目標は、本学の教育理念を踏まえ、次のとおりとします。

1. 看護の対象を総合的に理解し、基礎的な看護を実践できる。
2. 看護の責任と役割を認識し、看護の自律性を身につけ、責任ある行動をとることができる。
3. 國際的な視点を身につけ、豊かな感性を培い、多様な文化や価値観をもつ人々とのコミュニケーション能力を身につける。
4. 対象の人権を尊重し擁護する行動をとることができる。
5. 看護の社会的ニーズを認識し、保健・医療・福祉チームの一員として協働する能力を身につける。
6. 看護の向上をめざして、リーダーシップ能力を発揮することができる。
7. 専門職業人としての自己を見つめ、自主的な学習を生涯継続していく姿勢がとれる。

教育目標 リハビリテーション学科

リハビリテーション学科は、本学の建学の理念と保健衛生学部の教育理念を踏まえ、以下のような目標を掲げ、リハビリテーションの専門職の育成を目指します。

1. 理学療法士および作業療法士として、優れた臨床科学的思考を行いうる知識を持ち、利他性を基盤とした態度を身につけ、優れた臨床技術を備えた行為者たるリハビリテーション専門家を育成します。
2. リハビリテーション医学に即した理学療法学および作業療法学を、臨床に密着した科学的根拠に基づく学問・技術として捉え、研究と教育と共に優れた臨床科学的思考を行いうる専門的素養を備えた人材を育成します。
3. 科学技術や医学の進歩に対応し、課題を発見して解決する探究心を養い、リハビリテーション学の向上に寄与できる能力を育成します。
4. 医療に従事する者として必要な優れたコミュニケーション能力および責任感と協調性を養い、チーム医療に貢献できる人材を育成します。

保健衛生学部の3ポリシー

保健衛生学部

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)

ディプロマ・ポリシー

保健衛生学部は、本学の建学の理念および学部・学科が掲げる人材育成の目的に基づき、各学科で所定の課程を修め、以下に示す5つの能力を身につけた者に学士の学位を授与する。

1) 自律力

人間性や倫理観を裏付ける幅広い教養を持ち、疾病予防、健康維持・増進、公衆衛生などの保健衛生に携わる医療人として自ら評価・判断して行動する能力を身につけている。

2) 協調力

対象者ならびに関係者と分け隔てなく、適切なコミュニケーションを図り、医療、保健衛生に関わる専門職と連携・協働し、自身の役割や責任を担い行動する能力を身につけている。

3) 課題解決力

それぞれの専門分野で修得した基本的な知識を活用し、課題解決に創造性をもって持続的に取り組み、かつ国際的に広い視野を持ち科学的に探究する能力を身につけている。

4) 実践力

対象者を公平かつ多面的に理解し、臨床現場で必要となる基本的な臨床技能を、対象者に適確かつ安全に提供する能力を身につけている。

5) 地域・社会貢献力

対象者が住み慣れた地域での生活継続を可能にするため、先進医療から継ぎ目のない地域に根ざした医療、保健衛生を学修し、多様な社会に貢献する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

保健衛生学部は、ディプロマ・ポリシーに示した5つの能力を身につけるために段階的・体系的な教育課程を編成する。また、以下に示す学修方法や学修成果の評価により、本学の建学の精神と教育理念を踏まえて、学びを進め、深めていく。

1. 教育課程編成

- 1) 看護師、保健師、理学療法士、作業療法士の各種資格課程を設置し、専門的な学びに応え、保健・医療の質向上、コミュニケーション、接遇など医療従事者に必要な能力を養成する。
- 2) カリキュラムには「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」を設置し、各科目を系統的に連結させ、体系的かつ網羅的に保健衛生学分野を学修できるようにする。
- 3) 系統的・体系的なカリキュラムであることを示すための「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー（履修系統図）」を作成し、学修過程の整合性を示す。
- 4) 講義、演習、実習ではアクティブラーニングなど多様な学修形態を活用しつつ、個別指導の充実を目指した教育を行う。多様な学びの連携を重視し、少人数学修 (SGL)、問題解決型学修 (PBL)、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、リーダーシップ、主体性、協調性などを通じて、専門性を養成する。
- 5) オンラインによる授業資料配信やポータルサイトといった多様な情報通信技術 (ICT) を日常的に利活用することで、適切にICTを利活用できる能力を養成する。
- 6) 臨地実習では、高度な最先端医療を実施する教育病院を多様な学びの場として学修し、実践能力を養成する。

2. 学修方法・学修過程

- 1) 主体的な学びの能力を高めるためにアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を、初年次から推進する。
- 2) 学修成果可視化システム等により、自己の学修成果を把握することで、学修の目標と計画を立てて、達成と成長を実感できるようにする。
- 3) オフィスアワーや学生ポータルサイト等のICTの利活用によって、教員と学生の双方向のコミュニケーションを密にすることで、学修成果を高める。

3. 学修成果の評価

- 1) 定期試験・レポート・実技試験等によって、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- 2) 4年間の学修成果は、講義・演習・実習科目および臨地実習を多様な学修評価方法を用いて単位を厳格に認定し、修得単位数から成績評価値（GPA）を算出し、学士の質保証を担保する。
- 3) 学修成果の可視化および教育の質保証を図るために、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの各項目について「学修成果の評価（アセスメントプラン）」を踏まえて達成度を示す。

アドミッション・ポリシー

保健衛生学部は、看護学、リハビリテーション学の各分野で専門的な能力を発揮し、医療を通じて幅広く社会に貢献できる人材を育成してきました。さらに各分野の専門的な知識や技術を教育することはもとより、心豊かな人間性と幅広い教養を育み、強い信念をもって課題に取り組む能力と人間の命を尊重する倫理観を備え、責任感と協調性をもって患者中心の専門職連携を実践できる「医療人」を育成したいと考えています。さらに、今後見込まれる社会構造の変革に対して柔軟に対応できる人材が必要と考え、地域医療・介護福祉の教育および研究を重要な新課題ととらえています。そこで、地域ケア実践指向の「藤田医科大学地域包括ケア人材育成教育プログラム」を立ち上げ、全国初の大学発信型の「住み慣れた地域での生活継続」を可能にする人材育成モデルを構築しています。このように、保健衛生学部はわが国の地域に根ざした医療、さらに保健・福祉へと幅広く貢献できる「医療人」の育成を目指す一方で、海外の医療系諸大学との人材交流を活発に進め、国際的な視野を持った「医療人」の育成を目指しています。

保健衛生学部は、本学の建学の理念に共感し、医療、保健衛生に誠実に携わることを望むものを広く受け入れる。

- 1) 医療、保健衛生およびその関係する分野に高い関心をもつもの
- 2) 心豊かな人間性と幅広い教養を育み、主体性をもって他者と協働しながら課題に取り組む志のあるもの
- 3) 大学で学ぶ専門的な知識や技術を活かして、組織や国内外の地域、社会に貢献する志のあるもの

入学試験は多様な素養を評価するため、複数の受験機会を提供する。

なお、性、人種、宗教、性的指向、社会経済的地位や身体能力は評価しない。

禁煙への取り組み

藤田医科大学では、人々の健康を守る医療職者を育成する大学として、入学者は喫煙しないことを約束できる方とします。

学力の3要素について

学力の3要素は保健衛生学部アドミッションポリシー内、3)は「知識・技能」に、1)と2)は「思考力・判断力・表現力等」に相当する。

求める能力の内「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」は2)に、「意欲・情熱」は1)に、「チーム医療・社会貢献への関心」は2)3)に適合する。

保健衛生学部 各入学試験で求める能力（評価項目）

※主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）

選抜区分		試験項目	求める学生像				
			知識 技能	思考力 判断力 表現力等	主体性※ 多様性 協働性	意欲 情熱	チーム医療 社会貢献 への関心
総合型選抜	全学科 ふじた独創入学試験A (総合型選抜)	国際適性試験	○	○			
		アクティブルート		○	○	○	
		調査書	○		○		
		志望理由書		○		○	○
		プレゼンテーション		○	○		
		面接		○	○	○	○
総合型選抜	全学科 ふじた独創入学試験B (総合型選抜)	国際適性試験	○	○			
		科学適性試験	○	○			
		状況設定問題		○	○		
		調査書	○		○		
		志望理由書		○		○	○
学校推薦型選抜	全学科 推薦入学試験 一般公募制推薦 [専願] 看護学科 専門高校(看護)推薦	小論文	○	○		○	
		面接		○	○	○	○
		調査書	○		○		
		推薦書	○	○	○		
		志望理由書		○		○	○
		活動実績表			○		
	リハビリテーション学科 先進理学療法コース 先進作業療法コース 推奨入学試験 一般公募制推薦 [併願]	小論文	○	○		○	
		面接		○	○	○	○
		調査書	○		○		
		推薦書	○	○	○		
		志望理由書		○		○	○
	看護学科 リハビリテーション学科 先進理学療法コース 先進作業療法コース 推薦入学試験 指定校推薦	面接		○	○	○	○
		プレゼンテーション		○	○		
		調査書	○		○		
		推薦書 ^{注)}	○	○	○		
		志望理由書 ^{注)}		○		○	○
		活動実績表 ^{注)}			○		
外国人留学生選抜	看護学科 リハビリテーション学科 先進理学療法コース 特別入学試験 MOU指定校	面接		○	○	○	○
		プレゼンテーション		○	○		
		最終学歴の卒業証明書、成績証明書 ^{注)}	○		○		
		志望理由書 ^{注)}		○		○	○
		活動実績表 ^{注)}			○		
社会人選抜	看護学科 特別入学試験 社会人自己推薦	小論文	○	○		○	
		面接		○	○	○	○
		高等学校の卒業証明書 最終学歴の提出書類 ^{注)}	○				
		社会人自己推薦書 ^{注)}		○		○	○
		活動実績表 ^{注)}			○		
一般選抜	全学科 一般前期入学試験	教科の試験	○	○			
		調査書	○				
	全学科 一般後期入学試験	教科の試験	○	○			
		調査書	○				
	全学科 共通テスト利用前期 入学試験	活動実績表			○		
		大学入学共通テスト	○	○			
	全学科 共通テスト利用後期 入学試験	大学入学共通テスト	○	○			
	全学科 共通テストプラス 入学試験	一般前期入学試験 教科の試験	○	○			
		大学入学共通テスト	○	○			

注) 面接に活用し、評価の参考として使用

保健衛生学部 2 学科の 3 ポリシー

看護学科

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)

ディプロマ・ポリシー

看護学科では、保健衛生学部のディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す 5 つの力を身につけた者に『学士（看護学）』の学位を授与する。

1) 自律力

看護職者として、生命の尊さと人の尊厳を理解し、高い倫理観をもち、主体性を持って幅広い教養と科学知識・技能を習得し、自ら省察・評価・判断して行動する能力を身につけている。

2) 協調力

看護職者として、多様な価値観があることを受け入れ、適切なコミュニケーションを図り、保健医療福祉チームの一員として、関わる人たちと協調するだけではなく、患者および家族ともチームとして連携・協働しながら自身の役割や責任を全うし、対象者を支援する能力を身につけている。

3) 課題解決力

看護職者として、基本的な専門知識・国内外の科学情報や技能を活用しながら、対象者に生じた事象とその原因を科学的に整理・分析し、具体的な解決策を立案・実施する思考能力、科学的に探究する基礎的能力、国際的視点に根差して日本の保健・医療・福祉の動向に关心をもち、疑問を解決する能力を身につけている。

4) 実践力

看護職者として、対象者を総合的に理解し、対象者の健康課題を科学的根拠に基づいて判断し、対象に応じた看護を実践する能力を身につけている。

5) 地域・社会貢献力

看護職者として、地域包括ケアの概念を基盤に、地域の人々の生活の質を高めるため、先進医療から地域医療・福祉・保健衛生・産業保健などにおける専門的役割を学修し、関わる環境に合わせて地域・社会に貢献する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

保健衛生学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、看護学科のディプロマ・ポリシーに示した 5 つの力を身につけるために、本学科では段階的・体系的な教育課程を編成する。また、以下に示す学修方法・課程や学修成果の評価により、本学の建学の精神と教育理念を踏まえて、学びを進め、深めていく。

1. 教育課程編成

- 1) 看護の対象である人を総合的に理解するために、人間性・倫理性・自発性を身につけ、柔軟な論理的思考力および創造力を養成する。
- 2) 保健医療福祉のチームの一員としての責任感と協調性をもつとともに、看護の責任と役割に基づいて自律的な看護を実践できる力を養成する。
- 3) 国際的な視点を身につけ、多様な文化や価値観をもつ人たちとコミュニケーションをはかる力を養成する。
- 4) 主要概念である人間・環境・健康・看護の理解を深め、1 年次から 4 年次まで段階的・体系的に知識や技術を修得できるように、「基礎科目」、「基礎専門科目」、「専門科目」を設置する。
- 5) 系統的・体系的なカリキュラムであることを示すための「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー（履修系統図）」を作成し、学修過程の整合性を示す。
- 6) 臨地実習だけでなく講義や演習においても、現場の看護職者と一体化した教育を行う。

2. 学修方法・学修過程

- 1) 主体的な学びの能力を高めるために、アクティブラーニングなど多様な学修形態を活用しつつ、個に応じたきめ細やかな学修支援を初年次から行う。
- 2) 学修成果可視化システム等により、自己の学修成果を把握することで、学修の目標と計画を立てて、達成と成長を実感できるようにする。
- 3) オフィスアワーや学生ポータルサイト等のICTの利活用によって、教員と学生の双方向のコミュニケーションを密にすることで、学修成果を高める。

3. 学修成果の評価

- 1) 定期試験・レポート・実技試験等によって、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- 2) 4年間の学修成果は、講義・演習・実習科目および臨地実習を多様な学修評価方法を用いて単位を厳格に認定し、修得単位数から成績評価値（GPA）を算出し、学士の質保証を担保する。
- 3) 学修成果の可視化および教育の質保証を図るために、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの各項目について「学修成果の評価（アセスメントプラン）」を踏まえて達成度を示す。

アドミッション・ポリシー

保健衛生学部のアドミッション・ポリシーに基づき、看護学科では以下のような学生を入学者として求める。

求める学生像

- 1) 看護職者を志す明確な目的意識を有する人
- 2) 入学後の学修に必要な基礎学力を備え、看護学に高い関心を有する人
- 3) 思いやりと誠実さをもって、他者に興味をもち理解する姿勢を有する人
- 4) 自身の行動に主体性と責任をもち、他者と協働して課題に取り組む姿勢を有する人
- 5) 看護の専門知識や技能を活かして、保健・医療・福祉・行政分野を始め、教育・研究機関や国内外の地域、社会に貢献する志を有する人

リハビリテーション学科
(カリキュラム・ポリシー、アドミッショն・ポリシー)

カリキュラム・ポリシー

保健衛生学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科先進理学療法コースおよび先進作業療法コースのディプロマ・ポリシーに示した5つの能力を身につけるために、本学科では段階的・体系的な教育課程を編成する。また、以下に示す学修方法・過程や学修成果の評価により、本学の建学精神と教育理念を踏まえて、学びを進め、深めていく。

1. 教育課程編成

- 1) 理学療法士・作業療法士の資格課程を設置し、専門的な学びの要求に応え、知識・技能、医療の質向上につながるコミュニケーション、接遇など専門家に必要な能力を養成する。
- 2) カリキュラムには「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」を設置し、各科目を系統的に連結させ、体系的かつ網羅的に学修できるようにする。
- 3) 系統的・体系的なカリキュラムであることを示すための「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー（履修系統図）」を作成し、学修過程の整合性を示す。
- 4) 講義、演習、実習では理学療法士・作業療法士としての専門性を身につけるため、少人数学修（SGL）、問題解決型学修（PBL）、チーム基盤型学修（TBL）などのアクティブラーニングを活用し、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、リーダーシップ、主体性、協調性などの観点から養成する。
- 5) オンラインによる授業資料配信やポータルサイトといった多様な情報通信技術（ICT）を日常的に用いることで、ICTを適切に利活用できる能力を養成する。
- 6) 臨床実習では高度な最先端医療を実施する教育病院や、地域に根ざした医療機関、福祉施設、地域包括ケア中核センターを多様な学びの場とし、理学療法士・作業療法士に必要な専門知識・技能を養成する。

2. 学修方法・学修過程

1) 初年次教育

1年次には、基礎分野の科目だけでなく、全学部合同でチームワークやコミュニケーションスキルを学ぶ大学独自のカリキュラムであるアセンブリ教育を行う。全学部学生と教員が共に活動することを通して、専門職連携の基盤づくりを行う。基礎臨床見学実習では、臨床現場で理学療法士・作業療法士の働きを見学し、リハビリテーションにおける理学療法士・作業療法士の役割への理解の向上を図る。

2) 専門教育

教育課程は理学療法と作業療法の共通科目として基礎分野で科学的思考の基礎、専門基礎分野で人体の構造と機能および疾病と障害の成り立ちなどを学ぶ。その上で専門分野では、リハビリテーションに必要な高い専門性を得るために科目を学び、身体障害、発達障害、老年期などでリハビリテーションを必要とする対象者を理解する視点を獲得する。

また、臨床志向的リハビリテーション教育／学習システムCOSPIRE (the Clinical-Oriented System for Progression & Innovation of Rehabilitation Education) を導入し、臨床場面と直結した学修環境の中で、良質な知識、技能、態度の獲得を図る。

客観的臨床能力試験OSCE (Objective Structured Clinical Examination) を導入し、標準的なリハビリテーションを模擬的に実施し、評価を受けることでスキルアップを図る。

3) 学生・学修支援

理学療法士・作業療法士国家資格取得にむけた学修のため、SGLによる個別指導の体制を整えている。また、全学年を通して、学修成果可視化システム等により、自己の学修成果を把握することで、具体的な学修の目標と計画を立てて、達成と成長を実感できるようにする。

3. 学修成果の評価

- 1) 定期試験・レポート・実技試験等によって、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- 2) 4年間の学修成果は、講義・演習・実習科目および臨地実習を多様な学修評価方法を用いて単位を厳格に認定し、修得単位数から成績評価値（GPA）を算出し、学士の質保証を担保する。
- 3) 学修成果の可視化および教育の質保証を図るために、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの各項目について「学修成果の評価（アセスメントプラン）」を踏まえて達成度を示す。

アドミッション・ポリシー

保健衛生学部のアドミッション・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科では以下のような学生を入学者として求める。

求める学生像

- 1) リハビリテーション専門職を志す明確な目的意識を有する人
- 2) 入学後の学修に必要な基礎学力を備え、リハビリテーション関連分野（身体障害、発達障害、老年期）に高い関心を有する人
- 3) 思いやりと誠実さをもって、他者に興味をもち理解する姿勢を有する人
- 4) 自身の行動に主体性と責任をもち、他者と協働して課題に取り組む姿勢を有する人
- 5) リハビリテーションの専門知識や技能を活かして、医療・福祉・行政分野をはじめ、教育・研究機関や国内外の地域、社会に貢献する志を有する人

**①リハビリテーション学科先進理学療法コース
(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)**

ディプロマ・ポリシー

リハビリテーション学科 先進理学療法コースでは、保健衛生学部のディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す5つの力を身につけた者に『学士（理学療法学）』の学位を授与する。

1) 自律力

理学療法士として、生命の尊さと人の尊厳を理解し、高い道徳心のもと、主体性を持って幅広い教養と科学知識・技能を習得し、自ら省察・評価・判断して行動する能力を身につけている。

2) 協調力

理学療法士として、多様な人々と分け隔てなく適切なコミュニケーションを図り、専門職だけでなく患者および家族ともチームとして連携・協働しながら自身の役割や責任を全うし、対象者を支援する能力を身につけている。

3) 課題解決力

理学療法士として、基本的な専門知識・国内外の科学情報や技能を活用しながら、対象者に生じた事象とその原因を科学的に整理・分析し、具体的な解決策を立案・実施する思考能力、あわせて未来創造の視点でより良い治療を探求する能力を身につけている。

4) 実践力

理学療法士として、対象者を全人的に理解し、適切な評価および臨床推論のもと、適確かつ安全に介入する能力を身につけている。

5) 地域・社会貢献力

理学療法士として、対象者が居住する地域での持続的な生活・活動を可能にするため、先進医療から地域医療、福祉、保健衛生、産業保健などにおける専門的役割を学修し、関わる環境に合わせて地域・社会に貢献する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

保健衛生学部およびリハビリテーション学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科先進理学療法コースのディプロマ・ポリシーに示した5つの力を身につけるために、本コースでは段階的・体系的な教育課程を編成する。また、以下に示す学修方法・課程や学修成果の評価により、本学の建学の精神と教育理念を踏まえて、学びを進め、深めていく。

1. 教育課程編成

- 1) 理学療法士の資格課程を設置し、専門的な学びの要求に応え、知識・技能、医療の質向上につながるコミュニケーション、接遇など専門家に必要な能力を養成する。
- 2) カリキュラムには「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」を設置し、各科目を系統的に連結させ、体系的かつ網羅的に理学療法学分野を学修できるようにする。
- 3) 系統的・体系的なカリキュラムであることを示すための「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー（履修系統図）」を作成し、学修過程の整合性を示す。
- 4) 講義、演習、実習では理学療法士としての専門性を身につけるため、少人数学修（SGL）、問題解決型学修（PBL）、チーム基盤型学修（TBL）などのアクティブラーニングを活用し、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、リーダーシップ、主体性、協調性などの観点から養成する。
- 5) オンラインによる授業資料配信やポータルサイトといった多様な情報通信技術（ICT）を日常的に用いることで、ICTを適切に利活用できる能力を養成する。
- 6) 臨床実習では、高度な最先端医療を実施する教育病院や、地域に根ざした医療機関、福祉施設、地域包括ケア中核センターを多様な学びの場とし、理学療法士に必要な専門知識・技能を養成する。

2. 学修方法・学修過程

1) 初年次教育

1年次には、基礎分野の科目だけでなく、全学部合同でチームワークやコミュニケーションスキルを学ぶ大学独自のカリキュラムであるアセンブリ教育を行う。全学部学生と教員が共に活動することを通して、専門職連携の基盤づくりを行う。基礎臨床見学実習では、臨床現場で理学療法士の働きを見学し、リハビリテーションにおける理学療法士の役割への理解の向上を図る。

2) 専門教育

教育課程は基礎分野で科学的思考の基礎、専門基礎分野で人体の構造と機能および疾病と障害の成り立ちなどを学ぶ。その上で専門分野では、理学療法士に必要な高い専門性を得るために科目を学び、身体障害、発達障害、老年期などで理学療法を必要とする対象者を理解する視点を獲得する。また、対象者の基本動作能力の改善・維持を図るための手段として、運動療法や物理療法を実習や演習を通して学修する。

また、臨床志向的なリハビリテーション教育／学習システムCOSPIRE (the Clinical-Oriented System for Progression & Innovation of Rehabilitation Education) を導入し、理学療法の臨床場面と直結した学修環境の中で、良質な知識、技能、態度の獲得を図る。

客観的臨床能力試験OSCE (Objective Structured Clinical Examination) を導入し、標準的な理学療法を模擬的に実施し、評価を受けることでスキルアップを図る。

3) 学生・学修支援

理学療法士国家資格取得にむけた学修のため、SGLによる個別指導の体制を整えている。また全学年を通して、学修成果可視化システム等により、自己の学修成果を把握することで、具体的な学修の目標と計画を立てて、達成と成長を実感できるようにする。

3. 学修成果の評価

- 1) 定期試験・レポート・実技試験等によって、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- 2) 4年間の学修成果は、講義・演習・実習科目および臨地実習を多様な学修評価方法を用いて単位を厳格に認定し、修得単位数から成績評価値（GPA）を算出し、学士の質保証を担保する。
- 3) 学修成果の可視化および教育の質保証を図るために、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの各項目について「学修成果の評価（アセスメントプラン）」を踏まえて達成度を示す。

アドミッション・ポリシー

保健衛生学部およびリハビリテーション学科のアドミッション・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科 先進理学療法コースでは以下のような学生を入学者として求める。

求める学生像

- 1) 理学療法士を志す明確な目的意識を有する人
- 2) 入学後の学修に必要な基礎学力を備え、理学療法学およびリハビリテーション関連分野（身体障害、発達障害、老年期）に高い関心を有する人
- 3) 思いやりと誠実さをもって、他者に興味をもち理解する姿勢を有する人
- 4) 自身の行動に主体性と責任をもち、他者と協働して課題に取り組む姿勢を有する人
- 5) 理学療法の専門知識や技能を活かして、医療・福祉・行政分野を始め、教育・研究機関や国内外の地域、社会に貢献する志を有する人

**②リハビリテーション学科先進作業療法コース
(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)**

ディプロマ・ポリシー

リハビリテーション学科 先進作業療法コースでは、保健衛生学部のディプロマ・ポリシーに基づき、以下に示す5つの力を身につけた者に『学士（作業療法学）』の学位を授与する。

1) 自律力

作業療法士として、生命の尊さを重んじ、豊かな人間性と倫理観のもと、医学知識と活動・行動を科学的に統合した専門知識・技能を基盤に、自ら省察・評価・判断して行動する能力を身につけている。

2) 協調力

作業療法士として、様々な専門職や患者および家族との適切なコミュニケーションによって強い信頼関係を構築し、チームとして連携・協働しながら対象者の状況に的確に対応した支援を提供する能力を身につけている。

3) 課題解決力

作業療法士として、作業療法学分野に関する基本的な専門知識および国内外の科学情報を活用し、疾病によって生じた対象者の心身機能および生活・社会活動における課題の解決に向けて、未来志向的な創造性をもって探究し、具体的な解決策を立案・実施する能力を身につけている。

4) 実践力

作業療法士として、対象者にとって重要となる作業を多面的かつ包括的に理解し、適切な臨床推論のもと、適確かつ安全に介入する能力を身につけている。

5) 地域・社会貢献力

作業療法士として、対象者が居住する地域での持続的な生活・活動を可能にするため、先進医療から地域医療、福祉、保健衛生などにおける専門的役割を学修し、社会の多様性に対応する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

保健衛生学部およびリハビリテーション学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科先進作業療法コースのディプロマ・ポリシーに示した5つの能力を身につけるために、本コースでは段階的・体系的な教育課程を編成する。また、以下に示す学修方法・課程や学修成果の評価により、本学の建学の精神と教育理念を踏まえて、学びを進め、深めていく。

1. 教育課程編成

- 1) 作業療法士の資格課程を設置し、専門的な学びの要求に応え、知識・技能・コミュニケーション能力など専門家に必要な能力を養成する。
- 2) カリキュラムには「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」を設置し、各科目を系統的に連結させ、体系的かつ網羅的に作業療法学分野を学修できるようにする。
- 3) 系統的・体系的なカリキュラムであることを示すための「カリキュラム・マップ」や「カリキュラム・ツリー（履修系統図）」を作成し、学修過程の整合性を示す。
- 4) 講義、演習、実習では作業療法士としての専門性を身につけるため、多様な学びの連携を重視し、少人数学修（SGL）、問題解決型学修（PBL）などのアクティブラーニングを効果的に活用する。
- 5) オンラインによる授業資料配信やポータルサイトといった多様な情報通信技術（ICT）を日常的に用いることで、ICTを適切に利活用できる能力を養成する。
- 6) 臨床実習では、高度な最先端医療を実施する教育病院や、地域に根ざした医療機関、福祉施設、地域包括ケア中核センターを多様な学びの場とし、作業療法士に必要な専門知識・技能を養成する。

2. 学修方法・学修過程

1) 初年次教育

1年次には、基礎分野の科目だけでなく、全学部合同でチームワークやコミュニケーションスキルを学ぶ大学独自のカリキュラムであるアセンブリ教育を行う。全学部学生と教員が共に活動することを通して、専門職連携の基盤づくりを行う。基礎臨床見学実習では作業療法士の実際の働きを見学し、リハビリテーションにおける作業療法士の役割への理解の向上を図る。

2) 専門教育

教育課程は基礎分野で科学的思考の基礎、専門基礎分野で人体の構造と機能および疾病と障害の成り立ちなどを学ぶ。その上で専門分野では、身体障害、精神障害、発達障害、老年期の分野において、生活を営む個人として作業療法を必要とする対象者を理解する視点を獲得する。また、対象者個人の特性や生活に基づき、認知機能や精神機能、身体機能の改善・維持のための手段について実習や演習を通して学修する。

また、臨床志向的なリハビリテーション教育／学習システムCOSPIRE (the Clinical-Oriented System for Progression & Innovation of Rehabilitation Education) を導入し、作業療法の臨床場面と直結した学修環境の中で、良質な知識、技能、態度の獲得を図る。

客観的臨床能力試験OSCE (Objective Structured Clinical Examination) を導入し、標準的な作業療法を模擬的に実施し、評価を受けることでスキルアップを図る。

3) 学生・学修支援

作業療法士国家資格取得にむけた学修のため、SGLによる個別指導の体制を整えている。また全学年を通して、学修成果可視化システム等により、自己の学修成果を把握することで、具体的な学修の目標と計画を立て、達成と成長を実感できるようにする。

3. 学修成果の評価

- 1) 定期試験・レポート・実技試験等によって、学修成果の到達度を厳格に評価する。
- 2) 4年間の学修成果は、講義・演習・実習科目および臨地実習を多様な学修評価方法を用いて単位を厳格に認定し、修得単位数から成績評価値 (GPA) を算出し、学士の質保証を担保する。
- 3) 学修成果の可視化および教育の質保証を図るために、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーの各項目について「学修成果の評価 (アセスメントプラン)」を踏まえて達成度を示す。

アドミッション・ポリシー

保健衛生学部およびリハビリテーション学科のアドミッション・ポリシーに基づき、リハビリテーション学科 先進作業療法コースでは以下のような学生を入学者として求める。

求める学生像

- 1) 作業療法士を志す明確な目的意識を有する人
- 2) 入学後の学修に必要な基礎学力を備え、作業療法学およびリハビリテーション関連分野（身体障害、精神障害、発達障害、老年期）に高い関心を有する人
- 3) 思いやりと誠実さをもって、他者に興味をもち理解する姿勢を有する人
- 4) 自身の行動に主体性と責任をもち、他者と協働して課題に取り組む姿勢を有する人
- 5) 作業療法の専門知識や技能を活かして、医療・福祉・行政分野を始め、教育・研究機関や国内外の地域、社会に貢献する志を有する人

教員組織 保健衛生学部

学長 岩田 伸生
 副学長 金田 嘉清
 学部長 長谷川 みどり

看護学科(大学3号館6階、合同校舎6階)				
学科長 世古 留美				
学科長補佐 藤原 郁、皆川 敦子				
職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室
基礎看護学分野				
教授	竹原 君江	基礎看護学分野	2554	合同-605
准教授	皆川 敦子	基礎看護学分野	2530	合同-603
講師	レーゲンキムカン	基礎看護学分野	2508	大学3-635
講師	梅村 寿子	基礎看護学分野	9082	合同-606
講師	川村真紀子	基礎看護学分野	2526	合同-604
助教	キムチュウアイ	基礎看護学分野	9078	合同-601
助教	中井 彩乃	基礎看護学分野	9082	合同-607
助教	玉置 美春	基礎看護学分野	9082	合同-607
統合看護学分野				
教授	村山 陵子	統合看護学分野	2626	大学3-632
准教授	小柳 礼恵	統合看護学分野	2656	大学9-406
講師	光田 益士	統合看護学分野	2563	大学9-418
成人看護学分野				
教授	中村小百合	成人看護学分野	9077	大学3-639
准教授	加藤 瞳美	成人看護学分野	2525	大学3-609
准教授	織田千賀子	成人看護学分野	2613	大学3-637
助教	近藤 彰	成人看護学分野	2522	大学3-616
助教	影浦 直子	成人看護学分野	2529	大学3-618
助教	堀田由季佳	成人看護学分野	9458	大学3-642
助手	桂川 清多	成人看護学分野	2522	大学3-616
母性・小児看護学分野				
教授	藤原 郁	母性看護学分野	9421	大学3-606
准教授	田崎あゆみ	小児看護学分野	2540	大学3-630
准教授	前田 初美	母性看護学分野	2525	大学3-610
講師	清水三紀子	母性看護学分野	2530	合同-602
講師	杉浦 将人	小児看護学分野	2598	大学3-604
講師	石田 雅美	小児看護学分野	2506	大学3-611

看護学科(大学3号館6階、合同校舎6階)				
職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室
老年看護学分野				
教授	須釜 淳子	老年看護学分野	9948	大学8-405
准教授	三浦 由佳	老年看護学分野	2574	大学9-402
助教	石龜 敬子	老年看護学分野	2506	大学3-612
助教	竹差美紗子	老年看護学分野	9084	大学3-644
助教	河裾 永恵	老年看護学分野	9084	大学3-644
在宅看護学分野				
講師	川上 友美	在宅看護学分野	2598	大学3-605
助教	岩瀬 敬佑	在宅看護学分野	2978	大学3-647
助教	伊藤 真希	在宅看護学分野	9458	大学3-642
精神・公衆衛生看護学分野				
教授	世古 留美	公衆衛生看護学分野	2527	大学3-613
准教授	宮本 美穂	公衆衛生看護学分野	2513	大学3-602
講師	富田 元	精神看護学分野	2508	大学3-636
助教	中畠ひとみ	公衆衛生看護学分野	2529	大学3-618
助教	小山沙都実	精神看護学分野	9985	大学3-601
助手	竹本 綾奈	精神・公衆衛生看護学分野	9985	大学3-601
総合生命科学分野				
教授	長谷川みどり	総合生命科学分野	2505	大学3-627
			9245	腎臓内科医局
教授	林 瞳晴	総合生命科学分野	2509	大学3-634
教授	朝居 朋子	総合生命科学分野	9016	大学3-608
准教授	酒井 博崇	総合生命科学分野	2613	大学3-638
講師	岡島 規子	総合生命科学分野	2517	大学3-629
講師	明石 優美	総合生命科学分野	2517	大学3-628
講師	高田佳代子	総合生命科学分野	2540	大学3-631
			2312	循環器内科医局
講師	松田 奈々	臨床看護	2572	大学3-621
臨床看護研修センター				
職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室
講師	北野ゆりか	臨床看護	2572	大学3-621
講師	西山都師恵	臨床看護		地域包括ケア中核センター
助手	梅村まり子	臨床看護	2572	大学3-621
助手	佐久間千佳	臨床看護		地域包括ケア中核センター

リハビリテーション学科 (大学8号館)					リハビリテーション学科 (大学8号館)				
職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室	職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室
学科長 櫻井 宏明									
学科長補佐 山田 晃司、田辺 茂雄									
療法士教育学分野									
教 授	金田 嘉清	療法士教育学分野	9059	大学8-701	准教授	大塚 圭	作業療法評価学分野	9643	大学8-716
准教授	片山 徹	療法士教育学分野		幸田町地域包括支援室	講 師	山田 将之	作業療法評価学分野	9644	大学8-720
講 師	都築 晃	療法士教育学分野	9643	大学8-715	助 教	伊藤美保子	作業療法評価学分野	9641	大学8-106
講 師	武田 和也	療法士教育学分野	9645	大学8-710	助 教	前田 晃子	作業療法評価学分野	9641	大学8-106
講 師	藤村 健太	療法士教育学分野	9645	大学8-726	作業療法治療学分野				
講 師	村岡 千種	療法士教育学分野	9551	大学9-405	教 授	鈴木めぐみ	作業療法治療学分野	9851	大学8-706
講 師	井伊 卓真	療法士教育学分野	9641	大学8-106	講 師	渡辺 章由	作業療法治療学分野	9644	大学8-713
講 師	鈴村 彰太	療法士教育学分野	9641	大学8-106	講 師	中島ともみ	作業療法治療学分野	9644	大学8-714
臨床療法科学分野									
教 授	田辺 茂雄	臨床療法科学分野	9073	大学8-705	助 教	毛利 将平	作業療法治療学分野	9056	大学8-106
准教授	武田湖太郎	臨床療法科学分野	059 (252)2744	七栗	基礎教育(リハビリテーション学科)				
准教授	上原信太郎	臨床療法科学分野	9645	大学8-711	職名	氏名	主担当科目	電話	教員研究室
講 師	吉田 太樹	臨床療法科学分野	9056	大学8-106	教 授	松下 文雄	生物学	2567	大学9-416
講 師	太田 皓文	臨床療法科学分野	9056	大学8-106	准教授	伊藤 桜子	心理学	2539	大学9-408
講 師	北村 新	臨床療法科学分野	9056	大学8-106	助 教	桂華 麻希	保健体育		防災教育センター
リハビリテーション医学分野									
教 授	稻本 陽子	リハビリテーション医学分野	9064	大学8-703					
教 授	小野木啓子	リハビリテーション医学分野	9410 2168	大学8-708 病院リハビリ科外来					
准教授	尾関 恩	リハビリテーション医学分野	9058 2167	大学8-712 病院リハビリ科外来					
講 師	清野 溪	リハビリテーション医学分野	9414	大学9-413					
助 教	粟飯原けい子	リハビリテーション医学分野	9641	大学8-106					
専門基礎科学分野									
教 授	山田 晃司	専門基礎科学分野	9068	大学8-707					
教 授	西井 一宏	専門基礎科学分野	9058	大学8-723					
講 師	会津 直樹	専門基礎科学分野	9056	大学8-106					
理学療法評価学分野									
教 授	櫻井 宏明	理学療法評価学分野	9066	大学8-702					
准教授	小山総市朗	理学療法評価学分野	9643	大学8-717					
講 師	鈴木由佳理	理学療法評価学分野	9058	大学8-721					
講 師	川上 健司	理学療法評価学分野		京都リハビリテーション病院					
講 師	本谷 郁雄	理学療法評価学分野	9056	大学8-106					
助 教	渡 哲郎	理学療法評価学分野	9641	大学8-106					
理学療法治療学分野									
教 授	寺西 利生	理学療法治療学分野	9062	大学8-704					
講 師	伊藤 慎英	理学療法治療学分野	9058	大学8-722					
講 師	谷川 広樹	理学療法治療学分野	9645	大学8-725					
助 教	土山 和大	理学療法治療学分野	9056	大学8-106					

2025年度 保健衛生学部 クラス担任名簿

看護学科		担任名		メールアドレス
学年	クラス	姓	名	
1年	A	中村	小百合	教授 sayuri@fujita-hu.ac.jp
		キム	チュウアイ	助教 kim218@fujita-hu.ac.jp
	B	レーヴ	エンキムガソ	講師 kimngan@fujita-hu.ac.jp
		堀田	由季佳	助教 yukika.hotta@fujita-hu.ac.jp
	C	明石	優美	講師 akashi@fujita-hu.ac.jp
		竹差	美紗子	助教 take335@fujita-hu.ac.jp
	D	梅村	慶子	講師 kko-nisi@fujita-hu.ac.jp
		石龜	敬子	助教 ishikame@fujita-hu.ac.jp
2年	A	朝居	朋子	教授 to-asai@fujita-hu.ac.jp
	B	川村	真紀子	講師 kawamu@fujita-hu.ac.jp
	C	清水	三紀子	講師 mshimizu@fujita-hu.ac.jp
	D	杉浦	将人	講師 s-mas@fujita-hu.ac.jp
	副担任	影浦	直子	助教 n-kage@fujita-hu.ac.jp
		小山	沙都実	助教 satomi.koyama@fujita-hu.ac.jp
3年	A	前田	初美	准教授 mae-t@fujita-hu.ac.jp
	B	岡島	規子	講師 okajima@fujita-hu.ac.jp
	C	富田	元	講師 g-tomida@fujita-hu.ac.jp
	D	織田	千賀子	准教授 c-oda@fujita-hu.ac.jp
4年	A	竹原	君江	教授 kimie.takehara@fujita-hu.ac.jp
	B	田崎	あゆみ	准教授 a-tasaki@fujita-hu.ac.jp
	C	宮本	美穂	准教授 m-miya@fujita-hu.ac.jp
	D	皆川	敦子	准教授 mina@fujita-hu.ac.jp

リハビリテーション学科		担任名		メールアドレス
学年	クラス	姓	名	
1年	A	松下	文雄	教授 fumio@fujita-hu.ac.jp
		会津	直樹	講師 naoki.aizu@fujita-hu.ac.jp
		藤村	健太	講師 fujimura@fujita-hu.ac.jp
		山田	将之	講師 y-masa@fujita-hu.ac.jp
	B	井伊	卓真	講師 takuma@fujita-hu.ac.jp
		渡哲郎	助教 tetu6923@fujita-hu.ac.jp	
		村岡	千種	講師 chikusa.muraoka@fujita-hu.ac.jp
2年	A	栗飯原	けい子	助教 keiko-a@fujita-hu.ac.jp
		小野木	啓子	教授 keionogi@fujita-hu.ac.jp
		小山	総市朗	准教授 koyamas@fujita-hu.ac.jp
		鈴木	めぐみ	教授 suzume@fujita-hu.ac.jp
	B	吉田	太樹	講師 taiki.yoshida@fujita-hu.ac.jp
		上原	信太郎	准教授 suehara@fujita-hu.ac.jp
		清野	渓	講師 kkiyono@fujita-hu.ac.jp
		伊藤	美保子	助教 mifudi@fujita-hu.ac.jp
		毛利	将平	助教 shohei.mori@fujita-hu.ac.jp

リハビリテーション学科 理学療法専攻		担任名		メールアドレス
学年	クラス	姓	名	
3年	A	大塚	圭	准教授 ohtsuka@fujita-hu.ac.jp
		武田	湖太郎	准教授 ktakeda@fujita-hu.ac.jp
	B	谷川	広樹	講師 tanikawa@fujita-hu.ac.jp
		土山	和大	助教 tutiyama@fujita-hu.ac.jp
4年	A	西井	一宏	教授 knishi@fujita-hu.ac.jp
		鈴木	由佳理	講師 yukarisu@fujita-hu.ac.jp
	B	都築	晃	講師 atsuzuki@fujita-hu.ac.jp
		武田	和也	講師 kazuya.takeda@fujita-hu.ac.jp

リハビリテーション学科 作業療法専攻		担任名		メールアドレス
学年	クラス	姓	名	
3年	A	稻本	陽子	教授 inamoto@fujita-hu.ac.jp
		中島	ともみ	講師 tomomi.nakajima@fujita-hu.ac.jp
	B	北村	新	講師 shin.kitamura@fujita-hu.ac.jp
		前田	晃子	助教 akko629@fujita-hu.ac.jp
4年	A	尾閑	恩	准教授 meganagae@fujita-hu.ac.jp
		渡辺	章由	講師 akiwata@fujita-hu.ac.jp
	B	太田	皓文	講師 hiro0527@fujita-hu.ac.jp
		鈴村	彰太	講師 shota.suzumura@fujita-hu.ac.jp

事務局案内

事務局の業務

1 事務局窓口業務取扱時間

曜日	窓口対応時間	証明書発行機稼働時間
月～金	8：45～17：00	8：00～20：00
土	—	8：00～20：00

※祝日、創設者総長藤田啓介先生顕彰の日（6/11）、開学記念日（10/10）など学内休日、年末年始（12/29～1/3）は除きます

2 業務内容

○教学課 大学3号館 看護学科：2501 リハビリテーション学科：2515

いずれも市外・市内局番は（0562-93-）

- 学籍に関すること
- 授業、試験、その他教務に関すること
- 学生への学事、教務通知
- 国家試験出願および受験に関すること
- 学生の諸届け及び証明事務
- 学生の身分証明、学割、成績証明、ディプロマサブリメント等の交付
- 学生の学外病院等実習に関すること
- 試験料その他手数料の徴収
- 更衣ロッカーの管理（鍵の管理、補修等）

教務に申し出で欲しいこと

- ・授業開始後15分たっても担当教員が来ないとき
- ・蛍光灯が切れたとき、施設が破損したとき
- ・チョーク、ホワイトボードマーカー、マイク、乾電池（マイク、時計用）が必要なとき
- ・教室の一時貸与に関する（時間外の使用を含む）
- ・体調が悪くなったとき

○教学課 大学3号館：0562-93-9080

- 学部内施設の一時貸与に関する
- 学部建築物および施設の修理
- 学部内施設の維持及び清掃に関する
- 備品の貸与および管理
- 学園内の事務連絡
- 入試事務に関する（募集要項など）
- 郵便物の配布に関する
- 授業料等学納金の請求事務に関する
- 父母の会に関する

○学生支援課 大学5号館：0562-93-2636、9442

- 各種奨学金の事務手続き
- 学生の課外活動に関する
- 学生の集会、掲示、印刷物等に関する
- 学生の保健衛生、健康管理に関する
- その他、学生生活に関する

学生支援課に申し出で欲しいこと

- ・掲示許可印が必要なとき
- ・体調が悪くなったとき

提出書類一覧表(1)

注意：押印不要でも、自著の必要な書類があります。

提出書類名	提出に必要な押印	書類提出先	備 考
欠席届	クラス担任	クラス担任	各授業科目を欠席したとき、出校後5日以内に提出すること。 (看護学科は実習の欠席についてはクラス担任押印の上、学務課へ提出)
長期欠席届	クラス担任	教学課	病気、災害その他の事由により欠席が5日以上になるときは、診断書または事由書を添えて、欠席が始まった日から10日以内に提出すること。
特別欠席届	クラス担任	教学課	忌引、就職試験、出席停止が定められている学校伝染病、異常気象等の特別な理由のため欠席するときは、欠席の理由を証明する書類を添え、出校後5日以内に提出すること。 ※出校後の出校とは実習報告日等を含む。
休学願	本人、保証人 クラス担任	教学課	保証人連署の上、休学の理由を証明する書類(診断書など)を添えて願い出ること。
退学願	本人、保証人 クラス担任	教学課	病気その他のやむを得ない事情のため退学しようとするときは、保証人連署の上、学生証を添えて願い出ること。
復学願	本人、保証人 クラス担任	教学課	休学者が復学しようとするときは保証人連署の上、復学できることを証明する書類を添えて願い出ること。
試験欠席届	クラス担任	教学課	病気またはやむを得ない事由で受験が不可能な場合には、診断書または事由書を添えて、出校後2日以内に提出すること。
再試験受験票	なし	教学課	再試験前日までに手続きすること(1教科1枚)。手続きを済ませていない者は、受験できない。※試験会場へ提出
追試許可願	クラス担任	教学課	追試験前日までに手続きすること(1教科1枚)。手続きを済ませていない者は、受験できない。※試験会場へ提出
学生証 再交付願	本人、保証人 クラス担任	教学課	証明書交付願に添えて提出すること。
改姓(名)届	クラス担任	教学課	戸籍抄本1通を添えて提出すること。
本籍地変更届	クラス担任	教学課	戸籍抄本1通を添えて提出すること。(都道府県名の変更時のみ提出)
保証人住所 変更届	本人、保証人 クラス担任	教学課	保証人連署の上、提出すること。
保証人変更届	本人、保証人(新旧) クラス担任	教学課	保証人、新保証人連署の上、提出すること。
証明書交付願	なし	教学課	各証明書類の交付は、申し込みから2日程度を要する(土・日・祝日は含まない)。英文証明書、推薦書、その他の証明書(特殊な証明)の交付は、申し込みから14日程度を要する。

* 教学課に関するその他の提出書類(用紙は教学課にあります)

- 1) 病院実習遅刻・早退・欠席届
- 2) 病院実習欠席による補習願
- 3) 実験・実習(学部内)補習願
- 4) 延着届
- 5) 診療費等減免申請書

提出書類一覧表(2)

注意：押印不要でも、自署の必要な書類があります。

提出書類名	提出に必要な押印	書類提出先	備 考
集会願 (参加名簿)	なし	学生支援課	部長またはクラス担任の承認を得て、集会の30日前までに願い出ること。
団体の結成 (学外団体加入) 許可願	なし	学生支援課	専任教員を部長に定め、学生3名が連署の上、必要書類を添えて願い出ること。
(注) 学外試合・ 行事参加願(参加 名簿) (配車表)	なし	学生支援課	学生責任者が所要事項を記載して、試合・行事の30日前までに必要書類を添えて願い出ること。(注)自動車を使用の場合は配車表を添付すること。
合宿願 (配車表)	なし	学生支援課	学生責任者が所要事項を記載して、合宿の30日前までに必要書類を添えて願い出ること。自動車を使用の場合は配車表を添付すること。
印刷物などの 発行、配布並び に掲示承認願	なし	学生支援課	印刷物等を発行または配布しようとするときは、事前に原稿(印刷物)を添えて願い出ること。
事故報告書	なし	学生支援課	講義中や部活動中、通学途中に負傷した時は、速やかに提出すること。
交通事故報告書	なし	学生支援課	交通事故にあった場合は、速やかに提出すること。
遺失・紛失届	なし	学生支援課	ロッカーの鍵、学生証等を紛失した場合に提出すること。
盗難等被害届	なし	学生支援課	学内で盗難等被害があった場合に提出すること。
二輪車駐輪・ 駐車場利用願	なし	学生支援課	駐輪場の利用を希望する場合、提出すること。
二輪車駐輪・ 駐車場利用 停止届	なし	学生支援課	駐輪場の利用停止を希望する場合、提出すること。
団体結成 昇格許可願	なし	学生支援課	愛好会から同好会、もしくは同好会から部に昇格する場合、クラブの代表者が提出すること。
団体の休部届	なし	学生支援課	部活動を一定期間休止する場合、クラブの代表者が提出すること。
団体の再開届	なし	学生支援課	部活動を再開する場合、クラブの代表者が提出すること。
部長変更願	なし	学生支援課	団体の部長(教員)が交代する場合、提出すること。
クラブ活動 学生代表者等 変更届	なし	学生支援課	部活動の代表者、会計を変更した場合、提出すること。
渡航届	なし	学生支援課	学校行事・課外活動・私用問わず国外に出る場合、安全衛生管理の目的により、あらかじめ提出すること。
教室使用 許可願	本人、クラス担任 または部長	教学課	授業終了後に教室を使用しようとするとき、事前に提出すること。
物品借用願	本人	教学課	物品を使用しようとするとき、事前に提出すること。

注：学外試合・行事の内容によっては、学生指導委員長および各学科長の承認を得て、特別欠席が認められる場合があります。

学修

履修案内

1 授業科目

授業科目の種類、配置年次、単位数、および必修・選択の別などについては、「学則」の教育課程を参照してください。

2 単位の計算方法

1単位は大学における講義等時間と事前・事後学修時間を含めて45時間の学修を必要とする内容です。授業科目の単位数の計算方法は、原則として次の基準によります（学則第26条）。

- ・講義および演習：15時間、22.5時間又は30時間で1単位
- ・実験・実習・実技：30時間又は45時間で1単位

3 授業時間

時限	授業時間	休憩時間
1	9:00～10:30	10:30～10:40
2	10:40～12:10	12:10～13:00
3	13:00～14:30	14:30～14:40
4	14:40～16:10	16:10～16:20
5	16:20～17:50	

* 病院実習などでは授業時間が異なる場合があります。

4 卒業の要件

卒業に必要な単位数および卒業の要件については、「保健衛生学部規程」を参照してください。

5 学業の評価

授業科目の評価は下記のとおりとします。

評価	評点	合否
S	100～90点	合格
A	89～80点	合格
B	79～70点	合格
C	69～60点	合格
D	60点未満	不合格

6 GPA

1) GPAとは

Grade Point Average (グレード・ポイント・アベレージ) の略称であり、成績評価をGP (グレード・ポイント) で置き換え、単位数を掛けたものの総和を総履修登録単位数で除した値です。数値が高いほど良い成績を得ていると言えます。

2) 目的

- GPAの活用により、学生の学習意欲を高めるとともに、本学における教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することを目的とします。

3) 利用方法

- クラス担任による修学指導に利用します。
- 年次終了時に当該年度のGPAが1.0未満であり、かつ総授業コマ数の1/3を超えて欠席している場合は、退学勧告を行うことがあります。

4) 評価およびGP

- 成績の評語、およびGPは、下記のとおりとします。

評語	GP (評価点)	100点満点での評点範囲	評価基準
S	4	100-90点	到達目標を達成し、極めて優秀な成績をおさめている
A	3	89-80点	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている
B	2	79-70点	到達目標を達成している
C	1	69-60点	到達目標を最低限達成している
D	0	60点未満	到達目標を達成していない
F	0	無資格科目	科目授業時間数の3分の1を超えて欠席した科目
N	—	認定科目	他大学等で修得した単位を本学において修得したものとみなすと判断された科目

5) GPAの算出式

$$GPA = \frac{(S\text{の修得単位数} \times 4) + (A\text{の修得単位数} \times 3) + (B\text{の修得単位数} \times 2) + (C\text{の修得単位数} \times 1) + (D, F\text{の単位数} \times 0)}{\text{総履修登録単位数} \text{ (D, Fの単位数も含む)}}$$

- 小数点第2位までの数値で表記
- 小数点第3位は四捨五入

6) GPAに含まれない科目

- 卒業要件に含まれない自由科目
- 本学において修得したものとみなすと判断された認定科目

7 CAP制（キャップ制）

学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、学修すべき授業科目を精選することで各授業科目について十分な学修時間（1単位当たり必要な45時間）を確保し単位の実質化を図ることを目的とします。

上限単位は、各学科学年に定める教育課程表の進級および卒業に関わる最低単位数に加えて5単位までとします（ただし、自由科目を除き、プラス5単位ないものに関しては最高単位数を上限とする。看護学科は別に示す）。これらを超えて履修登録することはできませんので注意してください。また、成績優秀者（前年度GPA3.0以上）へは成績状況に応じ、年間上限単位を超えて緩和します。成績不振者（前年度GPA1.2未満）へは学修支援を行い、進級に必要な最低単位数に留める厳格化の措置をとります（2018年度入学者から適用）。

看護学科の上限単位は、各学年に定める教育課程表の進級に関わる最低単位数に加えて12単位までとします（ただし、自由科目を除く。また、保健師国家試験受験資格^{*}に必要な履修科目についてはこの限りではない）。また、成績優秀者および成績不振者については他学科と同等な対応をとります。

※保健師国家試験受験資格に必要な履修科目はシラバス「看護学科・保健師国家試験受験資格に関して」に記載されています。

8 教室の座席

- ・本学における授業は原則として座席指定となっています。座席順は、学科専攻にもよりますが、ランダム順にて配置することもあります。
- ・座席順は学科専攻にもよりますが、年数回程度変更することがあります。
- ・身体的理由で座席を教室の前方あるいは座席列の端に配置することを希望する学生は、教学課まで申し出でください。

9 欠席について

・欠席

授業を欠席した場合は、「欠席届」に理由を記して、出校後5日以内にクラス担任に提出してください。なお、看護学科の実習科目の欠席については、クラス担任に押印をいただいたうえ、教学課看護学科担当に提出してください。

・特別欠席（公欠として欠席日数に数えない）

忌引、就職試験、出席停止が定められている学校伝染病、異常気象等の特別な理由により欠席する場合は、「特別欠席届」に欠席の理由を証明する書類を添え、出校後5日以内にクラス担任の捺印を得て教学課へ提出してください。また、対外試合等に参加するため欠席する者は、部長名連署の上「学外試合参加願」「学外試合参加名簿」を学生支援課に提出し、学生指導委員長および各学科長が承認した場合には特別欠席となります。

・欠席回数の確認

学生ナビにより欠席回数を確認します。（詳細については、「出欠確認の運用方法（毎月）」をご確認ください。）その際、疑問のある学生は申し出期間中に確認してください。

ただし、申し出期間を過ぎた場合については、対応いたしません。

試験

試験に関しては、学則第27～30条および保健衛生学部心得および規程第21条、保健衛生学部試験に関する規程に定められております。

1 定期試験受験資格

- ・講義科目については、授業時間数の3分の2以上を受講した者。
- ・実習科目については、その実習を完了した者。欠席した実習項目については、定期試験前に当該実習を完了することとする。

2 試験の種類

試験には、定期試験、中間試験、再試験、追試験、IT試験、および卒業試験がある。

特別再試験受験者に対する試験については、別に定める。

- 1) 定期試験：各科目の授業終了後、原則として前期または後期試験の期間中に実施する試験をいう。科目によっては、定期試験を実施しないで、レポート提出、口答試問などの方法で評価することがある。
- 2) 中間試験：各科目の授業期間の中で隨時実施する試験をいう。通年の科目においては、原則として前期試験期間中に中間試験を実施する。中間試験に対しては、原則として再試験は実施しない。
- 3) 再試験：定期試験に不合格の者に対して、原則として再試験期間中に実施する試験をいう。再試験を受験するためには、再試験受験票（2,000円を前納）を試験会場で提示しなければならない（試験終了後回収）。再試験の評点は、本試験合格者の最低点未満（評点の上限は79点）または60点とする。
- 4) 追試験：病気その他やむを得ない事由により定期試験を受験できなかった者に対して実施する試験をいう。追試験を受験するためには、試験欠席届を学務課に提出し、証明書発行機で追試験許可願（2,000円を前納）を発行し、担任に認印をもらった上、試験会場で提示しなければならない（試験終了後回収）。追試験の評点は、79点以下（評点の上限が79点）の制約のみで、本試験合格者の最低点未満の条件は課さない。
- 5) IT試験：Intellectual Training試験であり、五肢（あるいは四肢）択一のマークシート方式の試験。原則として4年次に実施する。
- 6) 卒業試験：4年次に実施するマークシート方式の試験であり、合格が卒業要件の1つとなっている（学則第32条）。

3 試験料

- ・再試験および追試験料は、1科目につき2,000円とする。再（追）試験前に納入して、受験許可を得なければならない。
- ・特別再試験は、1科目につき3,000円とする。

取得資格

1 本学卒業により取得できる資格

授与される学位

【保健衛生学部】	
看護学科	学士（看護学）
リハビリテーション学科 理学療法専攻／先進理学療法コース 作業療法専攻／先進作業療法コース	学士（理学療法学） 学士（作業療法学）

取得できる資格

学 科	取得できる資格	備 考
【保健衛生学部】		
看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格	
リハビリテーション学科	理学療法士国家試験受験資格 作業療法士国家試験受験資格	理学療法専攻／先進理学療法コース 作業療法専攻／先進作業療法コース

2 本学履修に関する資格

学 科	関係する資格	本学における履修との関係
【保健衛生学部】		
看護学科	養護教諭 2 種 衛生管理者	保健師免許を有し、かつ 教職に必要な科目を履修した者 保健師免許を有する者

資格一覧表

学 科	資 格	本学履修との関係	職 务 内 容
看護学科	看 護 師	本学科において看護師国家試験を受験するにあたって必要な科目を修め、卒業が認められた者で、看護師国家試験に合格した者。	厚生労働大臣の免許を受けて、病院等で急性期・慢性期・回復期・終末期における看護を行う。幅広い年齢層の人々（小児、成人、高齢者）や妊婦の健康問題にかかわる。職場は病院にとどまらず、社会復帰のためのリハビリテーション施設、老人保健施設、訪問看護ステーションなどがある。
看護学科	保 健 師	本学科において看護師国家試験および保健師国家試験を受験するにあたり必要な科目を修め、卒業が認められた者で、国家試験に合格した者。	厚生労働大臣の免許を受けて、病気の予防や健康の保持増進、傷病者の療養指導など、地域住民のニーズと健康生活に必要な保健活動に従事する。保健所、市町村、産業（企業）などさまざまな分野で活動する。超高齢社会における老人保健福祉計画を策定し、健康、医療、福祉を統合した高齢者地域活動また精神保健活動などに従事する。
看護学科	養護教諭 2 種	保健師国家資格を取得後、自己申請	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に置かれ、児童・生徒の養護を担当する教育職員のこと。教育職員免許法別表第2の規定により、保健師免許を基礎資格として養護教諭2種免許状の授与を受けることができる。ただし、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」）について、各科目2単位以上修得する必要がある。
看護学科	衛生管理者	保健師国家資格を取得後、自己申請	事業所における衛生に関する事項を管理し、健康に異常のあるものの発見および処理、労働環境衛生に関する調査、企業条件、施設等の衛生上の改善、衛生用具・救命用具の点検整備、衛生教育・健康相談その他労働者の健康維持に必要な事項、労働者の負傷、疾病による死亡、欠勤および移動に関する統計の作成、衛生日誌等に関する事項を行う。（常時50人以上の労働者を使用する事業所には、衛生管理者を置かなければならない。）
リハビリテーション学科	理学療法士	文部科学大臣の指定した学校において3年以上理学療法士になるのに必要な学科を修めた者で、理学療法士国家試験に合格した者。	厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、障害に対して基本動作能力の回復や維持、および運動療法・物理療法などを用いて自立した日常生活が送れるよう支援する。医療・福祉・保健などの分野で活動する。
リハビリテーション学科	作業療法士	文部科学大臣の指定した学校において3年以上作業療法士になるために必要な学科を修めた者で、作業療法士国家試験に合格した者。	厚生労働大臣の免許を受けて、作業療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、障害に対して諸機能の回復・維持および開発を促す作業活動を用いて治療・指導・援助を行う。医療・福祉・保健などの分野で活動する。

*任用資格：官公庁や事業所で勤務する場合、特定の業務につくために必要な資格であり、無試験で得られる資格をいう。

掲示

本学では、学生への通達、通知、連絡、呼び出しなどは、緊急の場合を除いてすべて学生ナビへの掲示により行います。朝・夕必ず見る習慣をつけてください。掲示は7日間を過ぎれば全学生に周知したものとして、取り除くことがあります。

また、その他の掲示物は以下**1**の掲示板に掲示することがあります。

1掲示場所

各学年および学科全体に対する掲示は各学科の建物にあります。全学年共通の掲示板と学年の掲示板の両方を必ず登校時・下校時に確認してください。

学年掲示板

保健衛生学部 看護学科：大学3号館5階

リハビリテーション学科：大学8号館1階に掲示します。

防災

(全学共通編 「防災について」も併せて参照してください。)

防災については、別途配布した「防災・減災ハンドブック」に詳細な情報と行動マニュアルが示されていますので、普段からたびたび目を通して、いざというときに落ち着いて行動できるようにしてください。また、初動の注意事項と緊急連絡先が書かれた「緊急対応カード」を名札ケースに入れて必ず携帯してください。

まずやるべきことは次の三つです。

- ・災害時の初動マニュアルを熟知しておくこと
- ・避難場所を確認しておくこと（学科もしくは建物ごとに決められています）
- ・家族・友人との連絡方法を確認しておくこと（三角通信網、伝言ダイヤルなど）

学費の納入

学費に関しては、「学則」および「学生心得規程」に定められています。

1学費の納入

① 納入期日（新入学生）

学費（入学金、授業料、実験実習教材費、教育充実費）は、学生募集要項による方法にて、期日までに納入してください。

② 納入期日（在学生）

学費（授業料、実験実習教材費、教育充実費）は、指定の金融口座からの引落しの方法により、前期分を4月末日、後期分を10月末日までに納入してください。

③ 督促

学費を指定期日までに納入しない者に対しては督促しますが、それでも納入しない場合には、各種の証明書を発行しません。更に受講・受験の停止又は除籍をすることがあります。

2保健衛生学部提携教育ローン

① オリコ学費サポートプラン（株）オリエントコーポレーション

② SMBCグループ セディナ学費ローン（SMBCファイナンスサービス株）

③ ジャックス 教育ローン（株）ジャックス

学業奨励奨学金給付金制度について

対象学生：2022年度以降に入学した学生

選考基準：奨学金を給付する年度の前年度となる第1学年から第3学年までのそれぞれの1カ年において、学業成績が優れ学生生活において他の模範と認められる学生のうち、保健衛生学部教授会で選考し、保健衛生学部長の推薦に基づき学長が決定する。

各学科における各学年の在籍学生の中で成績が上位5%に相当する順位（小数点以下は四捨五入）以内の者とする。

選考者数：選考基準を満たす者のうち各学科における各学年の在籍学生3%に相当する人数（小数点以下は四捨五入）以内とする。

給付額：奨学金給付対象学生1名につき300,000円

給付方法：学生本人の預金口座に送金

その他の詳細については、「藤田医科大学学業奨励奨学金給付規程」参照

藤田医科大学保健衛生学部における個人情報の保護について

藤田医科大学保健衛生学部（以下、学部とする）では、学生の個人情報だけでなく、保証人や卒業生、教職員、患者等の個人情報も多く取り扱っています。このため、個人情報保護の重要性を十分認識し、個人情報の不正使用や漏えいを防ぎ、それらを適切に取り扱うため、「藤田学園における個人情報保護に関する規程」に基づき、「藤田医科大学保健衛生学部個人情報管理に関する規程」を定めています。個人情報保護を推進するための体制として、規程により個人情報管理責任者を学部長とし、学部における個人情報管理の取り組みに対する意思決定機関として「保健衛生学部個人情報管理委員会」（以下、個人情報管理委員会とする）を設置しています。

学部では、以下のことを守るとともに、今後も教職員の個人情報保護へのさらなる意識向上を図り、取り組みを継続してまいります。

個人情報の取り扱いについて

学部における個人情報の取り扱いの原則および現状の要約と、個人情報管理委員会による個人情報保護への取り組みの基本について以下に記します。

①目的

本文書は学部が保有する個人情報の取り扱いに関する体制・基本ルールを明示することを目的とします。

②個人情報・個人データ・保有個人データの定義

個人情報とは、受験生とその保証人、在学生とその保証人、卒業生、教職員、患者等に関する情報であって、学部の業務に関して取得した情報のうち、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもののことです。

個人データとは、個人情報を容易に検索可能なように体系的に整理したり、電子データとしてデータベースに格納したりした、個人情報データベース等（例：Excelで作成した学生名簿などコンピュータで検索できるようになっているものを含む）を構成するデータのことです。

保有個人データとは、学部および教職員がその業務の目的のために利用する権限を持つ個人データのことです。

「保有個人データ」は「個人データ」および「個人情報」にも該当し、「個人データ」は「個人情報」にも該当します。下記において、「個人情報」について述べたことは「個人データ」「保有個人データ」においても同様とします。「個人データ」について述べたことは「保有個人データ」においても同様とします。

③教職員の責務

学部の教職員は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、個人情報の取り扱いに伴う本人の権利や利益の侵害を防止するために必要な措置を講じる責務を負っています。また、退職後についても同様です。

④個人情報管理体制（責任者、委員会、教育）

学部における個人情報保護活動の実施および運用に関して責任を負う、個人情報管理責任者をおきます。個人情報管理責任者は学部長とします。同責任者は、個人情報を取り扱う教職員に対し、個人情報の保護措置を習熟させるために必要な教育・研修を行います。また、学部における個人情報管理に関する意思決定機関として個人情報管理委員会を設置し、個人情報管理に関する計画立案、指示、監査を行います。さらに、個人情報管理委員会の定めた方針に従って、個人情報管理に関する取り組みを推進します。

⑤個人情報の取得

学部は、法令による例外に該当しない限り業務の目的を達成するために必要な範囲内でその利用目的を特定し、それを周知したうえで（オプトアウト）、または本人より直接同意を得たうえで（オプトイン）、適法かつ公正な手段によって個人情報の取得を行います。

学部における業務のために個人情報を取得する情報主体（個人情報を提供する本人）の種別として、学生（単位互換学生、科目等履修生、高大連携における高校生等を含む）、学生の保証人、学生の保護者・家族、卒業生・同窓生、資料請求者、入学志願者、患者、献血および遺族、地域包括ケア利用者、教職員（非常勤を含む）、就職関連対応者、広報関連対応者、教育連携対応者、研究対象者等があります。

学部が学生より取得する個人情報は、本人の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、SNSアカウント、肖像および業務の遂行に必要な個人に関する情報を含みます。個人情報に基づき学籍を登録し、学籍番号を付与して識別します。学籍番号が付随する情報は全て個人情報として取り扱います。

なお、学部が要配慮個人情報を取得する場合は、必ず本人より直接同意を得たうえで取得（オプトイン）します。ただし、本人を研究対象者として要配慮個人情報を取得する際に、本人の権利利益を不当に侵害することが無い場合は、本人からの直接の同意なく要配慮個人情報を取得（オプトアウト）することがあります。

⑥個人情報の利用目的

学部が取得した個人情報は、あらかじめ周知または本人の同意を得た利用目的にのみ利用します。取得済みの個人情報の利用目的を変更する場合は、本人に同意を得て行います。また、違法・不当な行為を助長・誘発する恐れがある不適正な方法による個人情報の利用は一切行いません。ただし、学術研究目的で個人情報を取り扱う場合には、本人の権利利益を不当に侵害することが無い限り、同意を得た利用目的以外に利用することがあります。

個人情報を利用する目的について、情報主体別に以下に示します。

〈学生〉

学生の個人情報は、高等教育機関として教育・研究・FD活動のために利用します。また、学校法人運営に関する全ての業務に利用します。

具体的な利用目的を以下に示します。

- 教務に関する業務

（学生名簿、出欠管理、成績・取得単位管理、到達度自己評価管理、実習管理、卒業研究管理、Learning Management System運用管理、資格取得管理等）

- 学務に関する業務（学生証作成、宿所届管理、緊急連絡、学納金管理、各種証明書発行等）

- 学生生活に関する業務（健康診断、学生相談、奨学金情報、学校保険、クラブ・同好会等）

- 就職および進路指導に関する業務（進路希望調査、希望就職先情報、内定情報等）

- 卒業生に関する業務（卒業アルバム作成、同窓会名簿等）

- 防災対策に関する業務（緊急連絡先、避難時点呼用名簿等）

- 防犯に関する業務（防犯カメラ等）

- 学内向け広報に関する業務（学内誌発行、同窓会誌発行、学内行事の掲示等）

- 放射線被ばく管理に関する業務

- IR（Institutional Research）に関する業務

- 学術研究（教育研究等）

〈保証人〉

- 学業成績等通知、学費納入通知、懇談会運営および関連通知に関する業務

〈保護者・家族〉

- 学生指導上の連絡、防災上の安否確認・緊急連絡に関する業務

〈卒業生・同窓生〉

- 卒業・成績・在籍等の証明に関する業務

- 大学行事の案内に関する業務

- 求職対応に関する業務（キャリア支援課と連携した業務を含む）

- IRに関する業務

〈資料請求者〉

- 資料等発送、諸行事案内等に関する業務

- 大学説明会、オープンキャンパス等の参加者の管理に関する業務

- IRに関する業務

〈入学志願者〉

- ・入学案内等資料送付、入学試験に関する業務
- ・IRに関する業務

〈患 者〉

- ・臨地実習に関する業務
- ・臨床教員による医療提供に関する業務
- ・学術研究 (医学研究等)

〈献体および遺族〉

- ・解剖体慰靈祭の運営に関する業務

〈地域包括ケア利用者〉

- ・臨床教員による居宅介護支援、訪問看護に関する業務
- ・学生および教職員によるふじたまちかど保健室における地域住民への健康支援に関する業務

〈教職員 (非常勤を含む)〉

- ・人事、給与、労務、厚生、採用、保険、保健、財務および学校法人組織運営に関する業務
- ・放射線被ばく管理に関する業務

〈就職関連対応者〉

- ・病院企業訪問に関する業務
- ・IRに関する業務

〈広報関連対応者〉

- ・高校訪問、母校訪問に関する業務

〈教育連携対応者〉

- ・臨地実習先施設との連携に関する業務
- ・インターンシップ受入先企業との連携に関する業務
- ・高大連携に関する業務

〈研究対象者〉

- ・学術研究

⑦個人情報の安全管理

学部が業務上取り扱う個人情報について、漏えい・紛失・破損・改ざん・消失などが起きないよう、安全管理に努めます。また、個人情報を取り扱う業務を委託した場合、委託先において適切に安全管理が行われるよう監督します。

業務遂行のため、学生の個人情報について以下に示すように取り扱うことがあります。

- ・各授業科目の合否判定の学内掲示
- ・卒業および進級判定結果の学内掲示
- ・学生本人への連絡のための学内掲示
- ・成績情報の保護者への通知
- ・学生本人並びに保護者への電話またはメールによる連絡

もし、個人情報の漏えい・紛失等が発生してしまい、本人の権利利益を害する恐れがある場合には、直ちに本人へ通知するとともに、個人情報保護委員会 (<https://www.ppc.go.jp/>) に報告します。

⑧個人情報の第三者提供

学部は、原則としてオプトアウト方式による学校法人藤田学園以外の第三者への個人情報の提供は行いません。ただし、法令の定めに基づく場合など本人より同意を得ず第三者提供できる場合（学術研究目的を含む）や、本人に直接同意を得たオプトイン方式の場合では、この限りではありません。

利用目的内で、学部が学生本人に代わって個人データを第三者へ提供する場合として、以下があります。

- ・本学同窓会
- ・奨学事業を行う団体
- ・臨地実習およびインターンシップ等の受入先施設
- ・資格試験関連の認定機関
- ・資格取得に関する研修を担当する職能団体
- ・学校保険会社など
- ・学術交流協定などによる協定大学への情報提供
- ・国際交流推進センター、留学先機関への留学者等の情報提供
- ・学外活動における受け入れ先組織への情報提供

学部においてオプトイン方式による個人データの第三者提供を実施した場合には、提供年月日・提供先の特定情報・提供情報の本人特定情報・情報項目・本人同意を得ている旨を記録します。

⑨匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取り扱い

学部が取得した個人情報から「匿名加工情報」を作成し取り扱うときは、法令・ガイドラインに則り加工し、加工方法等情報および匿名加工情報の安全管理に努めます。また、作成した匿名加工情報の情報項目を公表します。第三者提供するときには匿名加工情報の情報項目と提供方法を公表します。作成した匿名加工情報を利用するときは、本人を識別しようとする行為を禁止します。

学部が取得した個人情報から「仮名加工情報」を作成し取り扱うときは、法令・ガイドラインに則り加工し、対照表等および仮名加工情報の安全管理に努めます。個人情報の取得時と異なる目的で利用する場合は、利用目的を公表します。第三者提供は行いません。作成した仮名加工情報を利用するときは、本人を識別する行為、本人への到達行為、目的外利用を禁止します。利用目的を変更した場合は、変更した利用目的を公表します。

学部が保有している生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報、匿名加工情報のいずれにも該当しない「個人関連情報」を第三者提供するとき、提供先において個人関連情報が個人データになり得ると想定される場合は、提供先が当該個人関連情報の第三者提供について本人から同意を得ていることを、あらかじめ提供先事業者から確認します。確認できない場合は第三者提供しません。

⑩外部照会（開示・訂正・利用停止請求・窓口）

学部における個人情報の取得・利用についての問い合わせ窓口は、大学事務局保健衛生学部学務課です。学部が管理する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・第三者への提供禁止の請求、第三者提供記録の開示請求については書面にて受け付けますので、問い合わせ窓口までご連絡ください。保有個人データの開示は、書面または電子データにて対応します。なお、問い合わせや請求は、原則として本人または法定代理人からのみ対応いたします。

(平成20年9月改正)

(平成29年4月改正)

(平成30年4月改正)

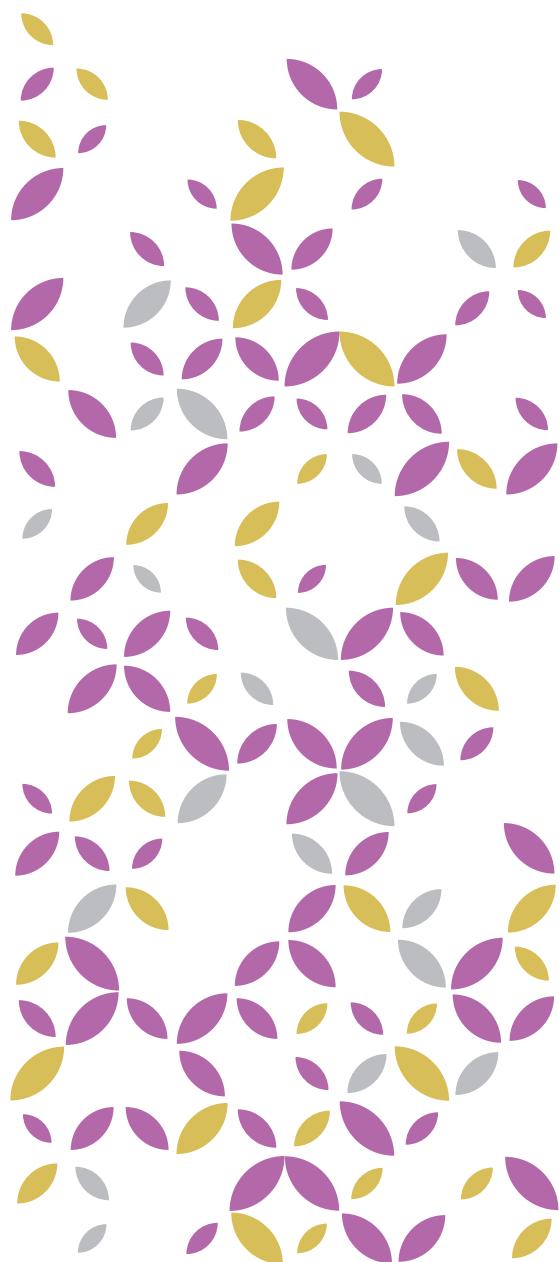
(令和3年4月改正)

(令和4年4月改正)

(令和5年4月改正)

(令和6年4月改正)

学生便覧の全学共通編に『藤田医科大学ソーシャルメディア利用ガイドライン』が掲載されているので、そちらも併せて参照してください。



藤田医科大学 保健衛生学部
FUJITA HEALTH UNIVERSITY SCHOOL OF HEALTH CARE